

東京都市計画土地区画整理事業の決定

都市計画羽田空港跡地地区土地区画整理事業を次のように決定する。

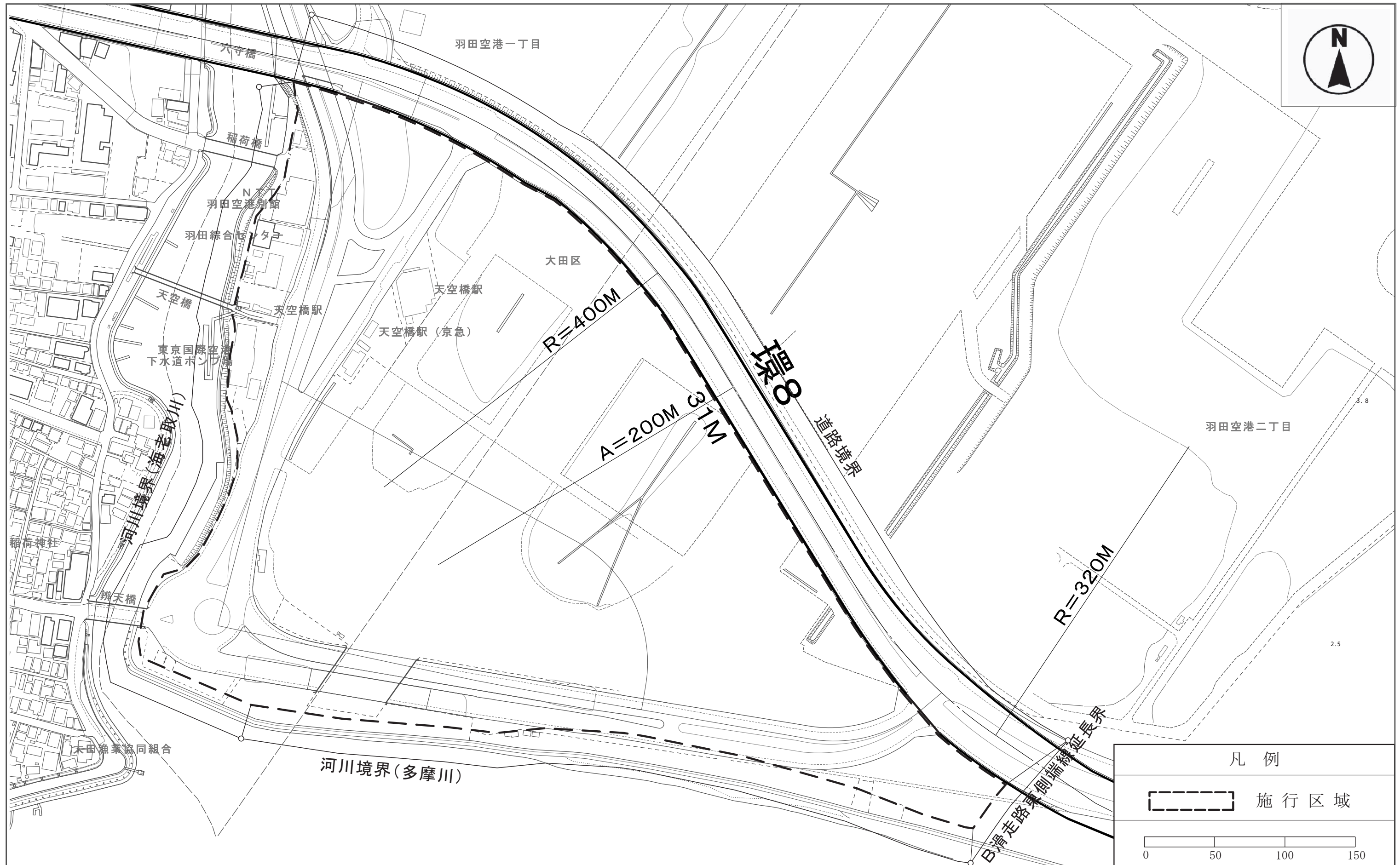
名 称		羽田空港跡地地区土地区画整理事業				
面 積		約 16.5ha				
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		区画街路	都市計画道路区画街路大田区画街路第 4 号線	19m	約 530m	新設
		区画街路	都市計画道路区画街路大田区画街路第 5 号線	19m	約 380m	新設
		区画街路	都市計画道路区画街路大田区画街路第 6 号線	19m	約 350m	新設
		現環状八号線と旧環状八号線を接続させる地域内道路（多摩川沿い道路及び海老取川沿い道路）を配置する。 また、本区域中央部の東西方向の位置に天空橋駅へのアクセス機能向上を図る地域内道路（駅前道路）を配置する。 なお、交通結節機能向上と都市の広場機能創出を目的に、駅前道路沿いに交通広場を配置する。				
	公園及び緑地	地区の南側に公園（約 2.0ha）を配置する。				
宅地の整備方針		本区域の整備にあたっては、世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」の形成を目指す。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由：羽田空港に隣接する立地を生かし航空ネットワークの活用による医療等先端事業と中小企業とのビジネスマッチング、クールジャパン情報発信等の官民連携施設を整備することを目的に、必要な都市基盤施設を整備するため土地区画整理事業を行う。

東京都市計画土地地区画整理事業 羽田空港跡地地区土地地区画整理事業 計画図1（施行区域図）

縮尺 二千五百分の一



東京都市計画土地区画整理事業 羽田空港跡地地区土地区画整理事業 計画図2（公共施設の配置図）

縮尺 二千五百分の一

